

電波に係る免許発給までの 手続きを大幅に短縮

(平成28年1月20日 総務省総合通信基盤局通達 総基電第11号)

規制改革の内容

特例措置前

電波を活用した実験等を行うための
免許手続きにおいて、申請から発給
までに1~2週間を要する。

特例措置

区域会議の下に、国や自治体、申請者
の調整の場を設けることで、原則「即
且」の免許発給が可能に。

効果

- ・小型無人機を活用した実証実験
の促進
- ・ベンチャー企業等による製品開発
の促進

規制改革の概要

免許の即日発給で、実証実験や製品開発が迅速化！

